

宝塚市立すみれが丘小学校 いじめ再発防止行動計画

2023年 4月

基本方針				取組		実施時期																	
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期				
1 子どもの S O S に気づく 力を高め ます	子どもたちがS O Sを出しやすい環境を作ります	小学校での教科担任制を積極的に推進します	複数の教職員が子どもの情報を共有し、多角的に対応できる職員組織	より多くの教職員が子どもに関わることができるよう、高学年を中心として教科担任制を積極的に実施します。	5.6年教科担任制実施													検証	拡充	拡充			
		相談することの大切さを子どもたちに伝える出前授業を行います	困っていることを相談できる子ども	高学年を中心としてS C等による出前授業を年1回実施します。	年1回実施															新規	新規		
	子どもを深く理解する力を育てます	本事業から学ぶ全員研修を実施します	市教育委員会指導主事を招聘し、調査報告書から深く子どもを理解する教職員	市教育委員会指導主事を招聘するなどして、学校調査報告書に基づいた研修会を実施します。						実施										2年目以降は市教委と検討	2年目以降は市教委と検討		
		子どもに共感し、対等な関係を築く資質を養います	専門的な視野を持って子どもの特性を理解し、子どもと丁寧に向き合いながら支援する教職員	S Cによる年2回以上のカウンセリングマインド研修を実施します。		実施		実施												継続	内容を検証の上で継続		
		発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援を強化します	定期的、特別に配慮のいる児童についての情報共有を実施します。専門家による巡回相談を実施します。	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会	特別支援委員会		継続	継続		
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	いじめの定義の確認と周知を徹底します	いじめの定義を理解し、子ども、保護者、地域に啓発する教職員	全校朝会や始業式・終業式の際に、人を大切に自分を大切にすることについて話をするとともに、地域やP T Aの会でも説明します。	始業式	学校運営協議会 P T A 運営委員会				終業式	始業式				学校運営協議会		終業式 全校集会	始業式		修了式 学校運営協議会	継続	継続	
		いじめ防止月間を設けます	主体的にいじめ防止活動に取り組む子ども	月間の周知を行い、児童会を中心にいじめ防止の取組内容を検討し、いじめ防止活動を実施します。											実施計画を立てる	防止月間に実施					児童による提案を定着させる	児童による提案を定着させる	
		いじめをテーマにしたアンケートを行います	いじめの有無や意識を調査し、いじめの未然防止、早期発見解決を図る教職員	1学期は「こころからのアンケート」と面談、2・3学期はいじめに特化したアンケートと面談を実施します。			こころからのアンケート面談				いじめアンケート面談							いじめアンケート面談			継続	継続	
		教職員らがいじめについての情報を共有し、チームで対応する仕組みを整えます	校内いじめ防止委員会を核とし、全教師で情報や学校の対応方針を共有し、取り組む学校	校内いじめ防止委員会が初期対応するチームを設置します。校内いじめ防止委員会を月1回の定例実施と事業検討として適宜実施します。	チーム設置	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会			継続	継続
		いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します。	保護者と迅速に連携し未然防止、早期発見、解決に向けた実効性のある取り組みを目指す学校	校内いじめ防止委員会が迅速に事実関係を把握し、対応方針の共通理解を図ります。	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会			継続	継続

基本方針				取組	実施時期														中期	長期				
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
2	子どもの主体性を育てます	子どもの主体性を育む授業へ転換します	主体的・対話的で深い学びの教育を進めます	友達の意見を大事しながら、主体的に課題解決に取り組む子ども	主体的・対話的で深い学びをふまえた校内授業研究を実施します。 日々の学習活動で合意形成を図る話し合いの場の充実を図ります。	理論研	授業研			理論研														
		児童会を活性化し、子どもが参画する学校づくりを行います	学校行事は子ども主体で行います	集団への一員であることに対する自覚を高め、人と人とのふれあいやつながりを深める子ども	児童会で学校における諸問題について考え、行事については児童が主体となって話し合い、実施します。	日々の授業														継続	継続			
		子どもへのエンパワメントを促進します	CAPの活用と検証を行います いじめ防止教育につながるゲストティーチャーの授業を行います	自分の思いを言葉や態度で表現できる子ども	3年生でCAPの授業を行い、自分の心と体を守る予防教育を実施し、その成果と課題をつかみます。 人権に関する講師による児童対象の出前授業を実施します。																			
3	チーム学校で取り組みます	学校の組織対応力を向上させます	教師がSOSを出せる教師集団を作ります	同僚性を高め、互いに信頼し合える教職員	学年や専科の枠を超えて相談できる場やチームで対応できる体制の充実を図ります。	職員会議 学年協議会 各種部会・委員会														継続	継続			
		多職種連携を推進します	多職種連携を推進します	互いの専門性を信頼し、連携できる学校組織	各担当、SC,SSWがそれぞれの専門性を活かし、各ケースに対応したチーム会議を開催します。	ケース会議														継続	継続			
		子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	情報を発信し、家庭・地域に開かれた学校	学校運営協議会、青少年育成市民会議等で、学校の様子を説明し、地域で子どもを育むことの協力を求めます。		学校運営協議会		青少年育成市民会議			青少年育成市民会議	学校運営協議会	青少年育成市民会議					学校運営協議会	継続	継続			
		子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	保育所・幼稚園・小中学校の連携を強化します	中学校区における目指す子ども像の実現に向けた教育の連携を推進する保幼小中学校園所	中学校区の子どもの実態等の情報交換を行い、いじめに対する学校の指導体制・指導内容の充実を図ります。				トライやるウィーク	連携会議									6年中学校部活見学と体験授業 幼稚園との交流	引継会 小学校見学	継続	継続		
4	メロメロ子どもを根絶します	体罰を根絶します	体罰の禁止を徹底します																	研修			継続	継続
		あらゆるハラスメントを根絶します	あらゆるハラスメントを根絶します	子ども一人ひとりの人権を守ることに徹する教職員	体罰・ハラスメントの根絶に向けた事例研修を実施し、教職員の人権意識を高めます。																	研修		